

生活保護申請拒む

横浜市に抗議「命に関わる」

横浜市神奈川区の福祉事務所が、生活保護申請者に対し違法な追い出しを行ったとして

9日、生活困窮者支援団体や、被害に遭った20代女性が同事務所に抗議の申し入れを行いました。

6団体連名の要請書



要請書を担当者（左）に渡す支援団体の人たち＝9日、横浜市神奈川区

を、林文字横浜市長と高田靖同区長宛てで提出し、謝罪や再発防止の対応を求めました。追い出しは2月22日に発生。住まいを無くした女性が、保護申請に同事務所を訪れた際、対応した相談員から、施設入所が前提になるなどの制度に関する虚偽説明や、申請の意思を示したにもかかわらず申請が受け付けられないという違法な水際作戦に遭いました。

認め謝罪したと説明。「今回の水際作戦は、個人の相談員や神奈川区の問題ではなく、横浜市の生活保護行政の全体の問題だ」と話しました。

「つくりい」の小林美穂子さんは、住まいを確保し生活再建したい人を「とにかく追い出そうとしている。水際の流れを止めないと人の命に関わる」と批判しました。

また小林さんから、被害女性が「（福祉事務所は）謝ってくれたけど、言い訳が多い。自分のようなこと（被害者）が多いのでは」という感想が報告されました。

申し入れ後の会見で一般社団法人「つくりい東京ファンド」の稲葉剛・代表理事は、同事務所が虚偽説明や水際対策を行ったことを